



2018年5月10日

各位

インフラファンド発行者名
 日本再生可能エネルギーインフラ投資法人
 代表者名 執行役員 三原 淳一郎
 (コード番号 9283)

管理会社名
 アールジェイ・インベストメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 三原 淳一郎
 問合せ先 取締役財務管理部長 松尾 真次
 TEL: 03-5510-8886

保有資産に係る変動賃料発生に関するお知らせ (2018年4月分)

日本再生可能エネルギーインフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、平成29年1月20日付で日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社との間で締結した発電設備等賃貸借契約(その後の変更を含みます。)に定める賃料算定規程に基づく変動賃料が発生することになりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変動賃料に関する算定規程

各月の変動賃料は、(i)「当該月の総実績売電収入額(注1)」が「当該月の総予想売電収入額(注2)」の110%に相当する金額以下である場合、0円とし、(ii)「当該月の総実績売電収入額」が「当該月の総予想売電収入額」の110%に相当する金額を上回る金額である場合、「当該月の総予想売電収入額」の110%に相当する金額と「当該月の総実績売電収入額」の差額の50%に相当する金額とする。なお、1円未満の端数を生じた場合は、当該端数は切り捨てる。

2. 2018年4月分の変動賃料額

当該月(3月)の総予想売電収入額(A)	142,157,648円
当該月(3月)の総実績売電収入額(B)	156,723,108円
(B) ÷ (A)	110.2%
総予想売電収入額の110%を上回る金額(C)	349,695円
変動賃料額(C) × 50%	174,847円

(注1)「当該月の総実績売電収入額」とは、変動賃料額算定対象月の前月に売電された電力量に基づき、特定契約に従い電気事業者から支払われる電力量料金をいいます。

(注2)「当該月の総予想売電収入額」とは、近傍気象官署における20年間の日射量変動について統計分析を行い計算した超過確率P(パーセンタイル)50の数値として「テクニカルレポート」に記載された各太陽光発電設備についての変動賃料額算定対象月の前月の予想発電電力量に各太陽光発電設備に適用される再生可能エネルギー特別措置法に定める調達価格を乗じて算出した予想売電収入額の合計額をいいます。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の保有資産に係る変動賃料発生に関するお知らせ(2018年4月分)に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



(注3) 当該変動賃料発生に伴う、2018年7月期（第3期）についての運用状況の予想への影響は軽微であり、現時点において当該予想の修正はありません。

以上

* 本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.rjif.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の保有資産に係る変動賃料発生に関するお知らせ（2018年4月分）に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。